認知症カフェ補助金交付要綱概要

補助金の要件

・概ね月1回以上、年間12回以上、1回につき2時間以上開催できること。

・実施場所は市内の自宅、公民館、借用物件などで継続的に利用できる場所

補助金の額

　・設置に係る経費　　3万円以内（設置時1回のみ）

　・運営に係る経費　　1開催につき3,000円×回数（年間6万円が上限）

その他

　当該年度に同様の補助金を受けていないことが条件